随 意 契 約 理 由

令和 5 年(2023 年)7 月1日

契約担当課名	都市活力部スポーツ振興課
発注担当課名	都市活力部スポーツ振興課
契約名称	豊中市におけるマルチスポーツ体験教室の実践
契約内容	マルチスポーツのプログラム開発、実践、意識調査
契約締結日 及び契約期間	令和 5 年（2023 年）7 月 1 日 令和 5 年（2023 年）7 月 1 日～令和 6 年（2024 年）3 月 31 日
契約の相手方 （所在地・名称）	大阪府大阪市東淀川区相川 3 丁目 10 番 62 号 大阪成蹊大学
契約金額	１，２００，０００円
随意契約理由	（地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第　2 号に該当） 大阪成蹊大学及び大阪成蹊短期大学と本市とは、平成 25 年（2013 年）5 月 16 日に連携協力に関する包括協定を締結している。また、本事業は、大学による専門的な知見や情報等を活用した多様なスポーツを実践する必要があるため、同大学と随意契約を行うものである。

補足説明

本業務は、単なるスポーツ教室の運営ではなく、児童を対象に、多様な運動・スポーツを経験する機会を提供するとともに、児童の発達段階や体力特性を踏まえたプログラムの開発、実践、効果測定及び意識調査等を一体的に行う委託研究である。

大阪成蹊大学は、教育学、スポーツ科学等に関する専門的知見を有する教員及び学生による研究・実施体制を備えており、専門的知見に基づくプログラムの開発から実践、検証までを行うことができる。

本業務は、同大学の専門性及び研究体制を活用して実施するもので、価格による競争になじまないため、同大学と随意契約を行ったものである。